「新させぼっ子未来プラン(仮称)」の策定に係るパブリックコメントについて

1 募集期間

平成 26 年 12 月 11 日 (木) ~平成 27 年 1 月 9 日 (金) 【30 日間】

2 実施目的

「新させぼっ子未来プラン(仮称)」の策定にあたり、広く市民の意見を伺うため、「パブリックコメント」を実施しました。

3 掲載(設置)場所(市ホームページ及び51施設)

- (1) 佐世保市ホームページ
- (2) 支所、宇久行政センター(17 か所)
- (3) 地区公民館(27か所)
- (4) 佐世保市役所本庁 6階「行政資料閲覧コーナー」
- (5)子育て支援センター(公立3か所【東部、中部、北部】)、幼児教育センター、子ども発達センター
- (6) 佐世保市中央保健福祉センター4 階「子ども政策課」

4 提出意見数

25名(46件)

<内訳>

児童クラブに関すること(9件)、放課後子ども総合プランに関すること(5件)、母子の健康管理への支援に関すること(4件)、

病児保育に関すること(4件)、児童センター(児童交流センター含む)に関すること(3件)、

児童健全育成(児童センター除く)に関すること(3件)、幼児教育の充実に関すること(2件)、乳幼児福祉医療に関すること(2件)、

子育てと仕事の両立支援「職場の理解等」に関すること(2件)、制度や施設の広報・周知に関すること(2件)、

課題についての捉え方に関すること(1件)、保育所入所に関すること(1件)、子育ての相談に関すること(1件)、

障がい児支援に関すること(1件)、子どもを預けられる場所に関すること(1件)、その他(5件)

5 主な意見及び市の考え(計画への反映等)

①課題についての捉え方に関すること【計画書案 P4~12】

○意見の概要

今、「子どもの貧困」が大きな課題になっているが、その状況についての今後の対応や分析がなされていないことに違和感を感じた。「子ども の貧困」について、まだ大きな問題になっていないという認識なのか、それとも「子どもの貧困問題」に関わる施策は考えていないのか。

◆市の考え方

「子どもの貧困」については、国において「子供の貧困対策に関する大綱(平成 26 年 8 月 29 日閣議決定)」が策定されるなど、対策が重要であるものと認識しています。本市におきましても、計画書素案(P13「1 基本理念」)に記載しておりますとおり、「子どもの視点に立ち、全ての子どもが健やかに成長できるまち」や「地域や社会全体が、子どもと子育てを支え、保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることのできるまち」になることを目指し、取組を進めていきます。

なお、ご意見を参考にし、計画書案 (P4~「第2章 現状と課題」) に「子どもの貧困」について、追加記載します。

②障がい児支援に関すること【計画書案 P32】

○意見の概要

子ども発達センターで訓練や障がいのことについて気軽に相談できる人がいない。訓練もスタッフの人数が少なく十分に受けられないので、 人数を増やして欲しい。

◆市の考え方

計画書案(P32「ア子ども発達センターと地域での障がい児支援」)に記載しているとおり、「スタッフの充実を図り、より多くの受診に対応」できるよう努めてまいります。 (記載内容の変更なし)

③児童センターに関すること(複数意見)【計画書案 P40】

○意見の概要

計画書案 (P40「①児童健全育成施設の改変」) に「児童センター・児童交流センターのあり方については、放課後児童対策等も含め一体的に検討を進めます。」と記載されているが、一体的とは具体的にはどういうことか。

(上記のほか、児童クラブとの関連はどうなのか、早急に検討しセンターの有効な活用をお願いしたいなどの意見もあり。)

◆市の考え方

児童クラブは留守家庭児童、児童センターはそれ以外の児童を対象としていますが、いずれも「放課後児童」を対象としたものであるとの観点から、全ての児童が放課後、安全・安心に過ごすことができる居場所、また、学年の枠を超えて自由に活動しながら、豊かな人間性、社会性を育むことができるような場所を確保できるよう検討を進めることとしております。 (記載内容の変更なし)

④児童健全育成(児童センター除く)に関すること(複数意見)【計画書案 P40】

○意見の概要

地域における子どもの遊び場を増やしたり、屋内(室内)で遊べる施設を作ったりして欲しい。

◆市の考え方

計画書案 (P40「②地域の児童健全育成の取り組み支援」) に記載しているとおり、「地域による児童健全育成の取り組みを広げていくための地域支援」や「屋内型遊戯施設の有効性についての研究」を進めてまいります。 (記載内容の変更なし)

⑤病児保育に関すること(複数意見) 【計画書案 P50】

○意見の概要

子育てと仕事を両立するために必要なものと考える。病児保育の実施場所が増えると良いと思う。

◆市の考え方

現在、市内には小児科医院に併設した病児保育室が 5 施設あり、うち 1 施設は平成 26 年度に新たに設置した施設です。施設は市内各方面に分散しており、平成 26 年度の増設以降の受入れ状況をみると、ほとんどの開所日に空きがみられる状況です。

このような状況を踏まえ、計画書案(P50「④病児保育」)に記載しているとおり、「利用状況とニーズ量の推移を見ながら、より市民が利用しやすいサービスとなるよう研究」してまいります。 (記載内容の変更なし)

⑥放課後児童クラブの新設に関すること(複数意見)【計画書案 P15,52,53】

○意見の概要

児童クラブの設置の優先順位はどうするのか。児童クラブがない校区(未設置校区)での新規開設の必要性は理解できるが、登録児童が多い大規模の児童クラブや、校区に児童クラブがあっても定員オーバーで利用できない場合もある。大規模の児童クラブを分割して新た

な児童クラブを設置することも必要ではないか。

◆市の考え方

児童クラブの設置については、平成 25 年度に全小学校区を対象として実施したニーズ調査の結果をもとに、待機児童が多い小学校区 や未設置校区に順次新規開設することとしております。また、子ども子育て支援新制度施行に伴い、新たに制定した条例において、児童クラブ 1 クラブの人数を概ね 40 人以下とすることを規定しています。経過措置として当分の間は 70 人以下としますが、計画期間内(平成 27 年度~31 年度)には、既存の児童クラブの分割及び新規の児童クラブの開設等により経過措置解消に努めることとしております。

ご意見のとおり、大規模の児童クラブの分割も含め、**児童クラブ開設数の目標(平成 31 年度)を「60 か所」から「73 か所」に修正し**ます。(計画書案 P15,52,53 の目標数値)

⑦放課後子ども総合プランに関すること(複数意見)【計画書案 P15,52,53】

○意見の概要

放課後子ども教室と児童クラブの連携は必要だと思うが、それぞれの目的が異なるものであり、一体化は難しいのではないか。放課後子ども教室と児童クラブの役割の違いを踏まえ、それぞれが発展できるようお願いしたい。

また、計画書案(P53「イ放課後子ども総合プラン」)に「既存施設や小学校余裕教室の活用を視野に入れた一体型の放課後児童クラブの開設を検討します。」と記載されているが、新規開設クラブが該当するのか。

◆市の考え方

両事業の目的の違いについては、市としても認識しており、計画書案(P53「イ放課後子ども総合プラン」)に記載しているとおり、「一体化」ではなく「一体型(小学校敷地内等で連携による実施)」として検討していくこととしております。

また、施設の活用については、国の方針として新規及び既存の児童クラブ全てについて一体型とするものではなく、連携による実施(一方の事業が小学校施設外での実施)も認められているので、新規開設の児童クラブのうち可能なものについては、一体型として検討していきます。既存の小学校敷地内に設置した児童クラブのうち、放課後子ども教室と連携が行われていないものについては、一体型としての連携を推進していきます。

なお、「放課後子ども総合プラン」につきましては、国の通知等に基づき、計画書案(P15,52,53)の内容を一部修正(加筆)します。(計画書案のとおり)

⑧子育てと仕事の両立支援(職場の理解等)に関すること(複数意見)【計画書案 P55】

○意見の概要

幼稚園や保育所等の施設は充実していると思うが、職場(企業側)の理解がいまいち進んでいない。社会全体が子育てを優先させるという考えになれば良いと思う。

◆市の考え方

ご意見のとおり、社会全体で子どもと子育てを支えていくという機運を高めていくため、企業や市民向けの講演会や講座を開催しています。 今後も、計画書案(P55「①ワーク・ライフ・バランスの推進」)に記載しているとおり、「子育てしやすい社会の実現のために、企業、保護者、 市民など、それぞれの役割に関する講演会や講座を開催」してまいります。 (記載内容の変更なし)

※パブリックコメントの結果については、後日、市の考え方を含め、市ホームページ上で公表します。